

2015年3月26日

## 「カズ&アイ 瀬尾和寿」に関する条例違反事件に関する報告

株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー

本年3月26日（木）、弊社所属のタレント「カズ&アイ 瀬尾和寿」が、静岡県迷惑行為等防止条例違反（同法第3条1項3号）の疑いで逮捕された事件についてご報告申し上げます。

本事件は、瀬尾が本日3月26日午前9時40分ころ、JR静岡駅構内エスカレーターにおいて、スマートフォンを用いて女性の下着を撮影したところを現行犯逮捕されたものです。

現在、瀬尾は静岡県警察内に留置されておりますが、接見した弁護士からは、事件内容を認めており反省の弁を述べているとの報告を受けております。

しかしながら、弊社としましては、本件は決して許される行為ではなく、司法判断をまっとう、厳正な処分にて対応する予定です。

この度の事件につきまして、被害者様、並びにファン及び関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますこと、マネジメント会社として深くお詫び申し上げます。